第１２号様式（第１２条関係）

収支決算書

１　支出の部

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費名称 | 期間 | 総事業費  （税込） | **補助対象経費**  **（税抜）** |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計(円) |  |  | **Ａ…** |

２　収入の部

|  |  |
| --- | --- |
| 科目 | 金額（円） |
| **自己資金** |  |
| **区補助金**※以下、算定方法による計算と交付決定通知書に  記載されている交付決定額のいずれか少ない額を記入してく  ださい。なお、申請区分により補助率と上限額が変わります。  **申請区分１−（１）【一般の申請】**  **補助対象経費Ａ**の３分の２  ２−（１）人材紹介会社への手数料：上限1,000,000円  ２−（２）求人広告費・採用説明会等への出展料：上限400,000円  ※２−（１）を含む申請の場合は上限1,000,000円  ※千円未満切捨て |  |
| **申請区分１−（２）【港区ワーク・ライフ・バランス推進企業に**  **認定されているものの申請】**  **補助対象経費Ａ**の４分の３  ２−（１）人材紹介会社への手数料：上限1,250,000円  ２−（２）求人広告費・採用説明会等への出展料：上限500,000円  ※２−（１）を含む申請の場合は上限1,250,000円  ※千円未満切捨て |  |
| 合　　計 |  |

※収入の合計及び支出の合計（太枠部分）は一致させてください。

※経費名称については、申請時の「収支計画書」に項目を合わせてください。申請時に計上していない経費については補助対象となりません。また、消費税も補助対象となりません。